

3. 歳出決算の概要

(1) 歳出決算の概要

19年度の一般会計歳出決算のうち、増減が大きかった主な費目については以下の通りです。

- ①**総務費**：共済費を各局計上としたことによる減などにより、前年度に比べ▲104億2,900万円（▲9.8%）の減となっています。
- ②**子ども青少年費＋健康福祉費**：
子ども青少年費では、支給単価の増による**児童手当支給事業費の増**や保育所の新規開設に伴う**保育所運営費の増**などにより、健康福祉費では、**後期高齢者医療制度移行に伴うシステム開発経費の増**や給付単価等の増による**知的障害者施設自立支援給付費の増**などにより、前年度に比べ合計で、**148億8,700万円（4.4%）の増**となっています。
- ③**経済観光費**：**産業活性化資金融資事業における融資額の増**などに伴い、前年度に比べ**221億500万円（30.5%）の増**となっています。
- ④**都市整備費**：**新市庁舎・関内地区等整備促進事業での用地購入費の増**などに伴い、前年度に比べ**115億700万円（48.3%）の増**となっています。
- ⑤**道路費**：**国庫補助事業の減**や国が直接管理する国道に対する**道路費負担金（国直轄事業負担金）の減**などにより、前年度に比べ**▲112億300万円（▲13.2%）の減**となっています。
- ⑥**諸支出金**：**地下鉄4号線（グリーンライン）の整備終了に伴う高速鉄道事業会計繰出金の減**などにより、前年度に比べ**▲97億3,100万円（▲5.0%）の減**となっています。

※19年度予算の款で決算数値を整理しています。なお、子ども青少年費の18年度人件費については、健康福祉費に一括計上としているため、前年比較のために、参考として合計値を掲載し、増減比較を行っています。

◇一般会計歳出費目別（款別）決算額の前年度対比（単位：百万円、%）

款名	19年度決算①(構成比)	18年度決算②(構成比)	増減①-②	増減率
議会費	2,957 (0.2%)	2,906 (0.2%)	51	1.8%
総務費	95,482 (7.2%)	105,911 (8.1%)	▲10,429	▲9.8%
市民活力推進費	40,751 (3.1%)	39,310 (3.0%)	1,441	3.7%
子ども青少年費	132,440 (10.0%)	108,429 (8.3%)	24,011	22.1%
健康福祉費	223,621 (16.9%)	232,745 (17.9%)	▲9,124	▲3.9%
<参考> 子ども青少年費＋ 健康福祉費	356,061 (27.0%)	341,174 (26.2%)	14,887	4.4%
環境創造費	52,087 (3.9%)	54,571 (4.2%)	▲2,484	▲4.6%
資源循環費	44,830 (3.4%)	41,963 (3.2%)	2,867	6.8%
経済観光費	94,517 (7.2%)	72,412 (5.6%)	22,105	30.5%
まちづくり調整費	23,621 (1.8%)	26,574 (2.0%)	▲2,953	▲11.1%
都市整備費	35,327 (2.7%)	23,820 (1.8%)	11,507	48.3%
道路費	73,979 (5.6%)	85,182 (6.6%)	▲11,203	▲13.2%
港湾費	16,525 (1.3%)	14,357 (1.1%)	2,168	15.1%
安全管理費	38,281 (2.9%)	38,766 (3.0%)	▲485	▲1.3%
教育費	77,078 (5.8%)	78,061 (6.0%)	▲983	▲1.3%
公債費	185,576 (14.0%)	181,285 (13.9%)	4,291	2.4%
諸支出金	183,801 (13.9%)	193,532 (14.9%)	▲9,731	▲5.0%
歳出合計	1,320,873 (100.0%)	1,299,824 (100.0%)	21,049	1.6%

(2) 財政の健全性の確立に向けた取組状況

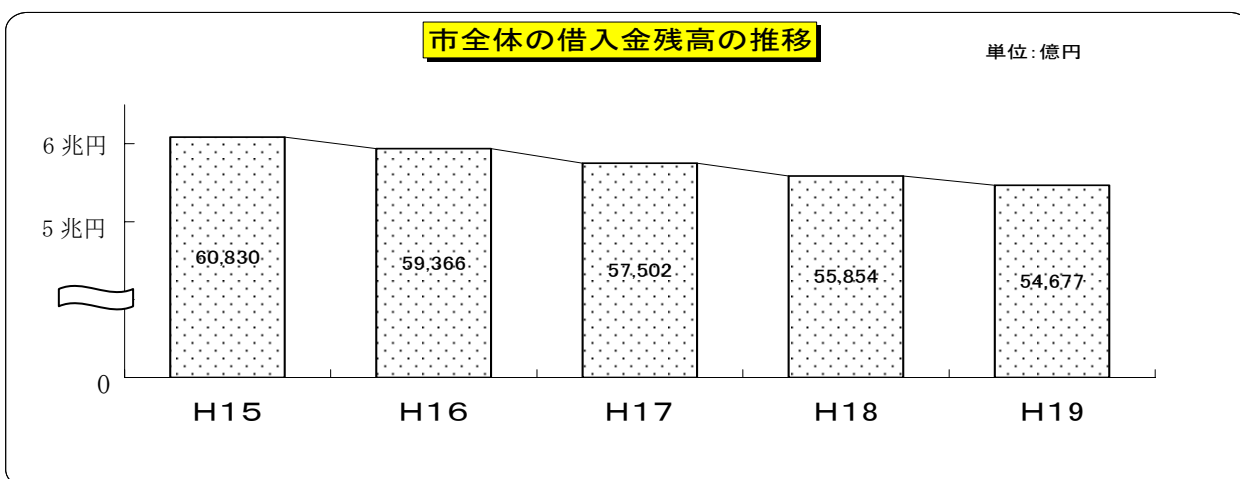
中期計画に基づき、一般会計等の市債発行額の抑制を行うとともに、市税等で償還する必要がある特別会計・企業会計や外郭団体の借入金を着実に返済しました。その結果、本市全体の借入金の残高は5兆4,677億円となり、前年度と比べて1,177億円縮減しました。また、そのうち、市税等で償還する借入金の残高は2兆8,342億円となり、前年度と比べて871億円縮減しました。

＜市税等で償還する借入金への対応状況＞ (単位:億円)

	19年度	18年度
特別会計・企業会計の市債	804	853
外郭団体の借入金	227	223
合 計	1,031	1,076

＜本市全体の借入金の残高＞ (単位:億円)

借入金の内訳	借入金残高 (19年度末)	借入金残高 (18年度末)		
		うち市税等で 償還するもの	借入金残高 (18年度末)	うち市税等で 償還するもの
一般会計の市債	23,825	16,117	23,918	16,275
その他の市債・借入金	30,853	12,225	31,936	12,938
特別会計・企業会計の市債	23,394	9,490	23,896	9,762
外郭団体の借入金	7,459	2,735	8,040	3,176
合 計	54,677	28,342	55,854	29,213
対 前 年 増 減	▲ 1,177	▲ 871		



(参考) 全会計市債残高の推移 (単位:億円、%)

	15年度	伸率	16年度	伸率	17年度	伸率	18年度	伸率	19年度	伸率
一般会計	24,100	3.1	24,274	0.7	24,103	▲0.7	23,918	▲0.8	23,825	▲0.4
特別会計	2,415	▲12.5	1,978	▲18.1	1,516	▲23.3	1,348	▲11.1	1,233	▲8.5
企業会計	23,767	▲0.7	23,412	▲1.5	22,992	▲1.8	22,548	▲1.9	22,161	▲1.7
合 計	50,282	0.4	49,664	▲1.2	48,611	▲2.1	47,814	▲1.6	47,218	▲1.2

《参考》

財政の健全化判断比率について

平成19年6月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、各自治体が財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を公表し、各比率が基準を超えた場合には財政の早期健全化や再生等を図ることを目的としています。

法律全体の施行は21年4月ですが、健全化判断比率等の公表に関する規定は、20年4月から施行されたため、19年度決算から健全化判断比率等を公表することになります。

横浜市の健全化判断比率等については、現在、精査中ですが、概ね以下の表のようになると見込んでいます。今後、監査委員の審査を受け、その意見を付けて市会へ報告するとともに、公表します。

【19年度決算における健全化判断比率等の見込み】

指 標		説 明	横浜市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— %	11.25%	20%
	②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率	— %	16.25%	30%
	③実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	22%前後	25%	35%
	④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	290%前後	400%	
⑤ 資金不足比率 (公営企業ごと)	資金不足額の事業の規模に対する比率	該当会計なし — %	(経営健全化基準) 20%		

※ 一般会計等・・・一般会計に母子寡婦福祉資金会計、勤労者福祉共済事業費会計など5会計を加えたもの

※ 早期健全化基準・・・自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、①から④のうち、1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告

※ 財政再生基準・・・国の関与による確実な再生を図るため、①から③のうち、1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告

※ 経営健全化基準・・・公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図るため、公営企業会計ごとに算定した資金不足比率が基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告。



なお、地方財政健全化法上の資金不足比率の対象となる会計は、横浜市の場合、水道事業会計、高速鉄道事業会計、下水道事業会計、風力発電事業費会計など13会計です。